

令和4年度スポーツ普及奨励助成事業募集要項

公益財団法人スポーツ安全協会

助成の目的	我が国におけるスポーツ活動の普及奨励を図ることを目的とする。
助成対象者	法人格を有するスポーツ・レクリエーション等生涯スポーツ関係団体 (営利法人を除く)
助成対象事業及び助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的に開催する次の事業を助成対象事業とする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全国、ブロック、県内全域規模で実施する競技会・交流大会 (営利的なイベント、興行は除く)</li> <li>② 全国、ブロック、県内全域規模で実施する研修会・セミナー等 (個人的資格取得講習会は除く)</li> </ul> </li> </ul> <p>※なお、県内全域規模で実施する事業については、原則として都道府県内の生涯スポーツを統括する団体(都道府県体育・スポーツ協会等)が主催する事業とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 助成金額は、次のとおりとする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多種目にわたって行われる大規模な青少年スポーツ振興事業 …1事業上限 250万円 助成率 50%以内</li> <li>② 全国、ブロック規模で開催されるスポーツ・レクリエーション大会または生涯スポーツの振興に関する研修会・セミナー等 …1事業上限 100万円 助成率 50%以内</li> <li>③ 都道府県体育・スポーツ協会等が県内全域規模で開催するスポーツ大会または生涯スポーツの振興に関する研修会等 …1事業上限 50万円 助成率 50%以内</li> <li>④ 助成金総額は約 1,500万円とし、助成金交付申請額は査定(減額)されることがある。</li> </ul> </li> </ul>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本会所定の別添助成金交付申請書(様式第1号)をダウンロードし、必要事項を記入の上、関係資料を添えて本会宛(下段送付先)送付のこと。</li> <li>● 令和4年度事業の応募締め切りは令和4年4月28日(木)必着</li> <li>● 申請書は原則としてメールでの受付とする。</li> <li>● 応募(申請)は、1団体1事業とする。</li> </ul>
助成(事業実施)期間	令和4年6月9日～令和5年3月31日

選定方法	<p>本会審査委員会で審査の上、決定する。</p>
助成期間終了までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 応募受付期間：令和4年3月14日（月）～令和4年4月28日（木）</li> <li>● 助成対象事業及び助成金の決定・通知：令和4年6月上旬</li> <li>● 助成事業の開始：令和4年6月9日～</li> <li>● 助成金の交付：令和4年7月から8月中</li> <li>● 実績報告書（様式第2号）の提出：事業終了後30日以内若しくは翌年度4月10日のいずれか早い日（厳守）</li> </ul>
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請書の返却及び審査の経緯や結果についての問合せは、受付けない。</li> <li>2. 次の事項に該当する場合、助成金の全額又は一部を返還しなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 対象事業を中止又は廃止した場合</li> <li>② 報告書の提出を怠った場合</li> <li>③ 提出書類に虚偽の記述を行った場合</li> <li>④ 決算で助成率が50%を超えた場合</li> <li>⑤ 決算で剰余金が生じた場合</li> </ol> </li> <li>3. 助成対象に採択された事業は、その開催要項、看板、プログラム等に『公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業』である旨を明示しなければならない。 また、大会等プログラムを作成する場合は、出来る限り本会広告データ（CD）を使用して「スポーツ安全保険」の広告を掲出すると共に、大会等ホームページに「スポーツ安全保険」のバナーを貼付すること。</li> <li>4. 助成金の交付を受けることができるのは、原則として同一事業で合計3か年度までとする。 ただし、我が国の生涯スポーツ活動の振興に欠かせないものであると本会審査委員会が認めた事業については、この限りでない。</li> <li>5. 新規申請団体は、申請する事業の実績が確認できる資料（報告書、決算書等）を添付すること。</li> <li>6. 新型コロナ感染防止対策を実施し、参加者が安全・安心に参加できる状況で実施すること。</li> </ol>
個人情報の取扱い等	<p>提出書類に記載の個人情報は、業務遂行上必要な範囲内で取扱う。 また、助成決定団体、事業名及び助成金額を本会ホームページで公表する。</p>
送付先	<p>公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ普及奨励助成事業」係 〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階 Tel : 03 (5510) 0022 Fax : 03 (5510) 0020 E-mail : honbu_s01@spoon.or.jp</p>